

令和5年度

事業計画書  
収支予算書

自 令和5年7月1日  
至 令和6年6月30日

一般社団法人 地域問題研究所

# 事業計画書

# 令和5年度 事業計画

(令和5年7月1日から令和6年6月30日)

## 1. 市町村ゼミナール・公民連携セミナーの実施

### (1) 市町村ゼミナールの実施

これからのまちづくりの鍵を握る自治体職員の政策形成能力を高めるために、自治体が直面するであろう課題や先進的な取組へのヒントとなるテーマについて、理論と実践の両面から考えることができる講座の工夫を図るとともに、参加者同士の交流機会の充実を図る。

今年度は、地域のデジタル化、居場所づくり、自治会・町内会、次世代型防災・減災、空家、孤立・孤独対策、ウェルビーイングなどのテーマで開催する。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、令和2年度からオンライン形式でのサービスを新たに始めており、今年度も会場における従来の対面型と合わせてハイブリッド形式による安定した事業の実施を図る。

第51次（令和5年度）市町村ゼミナール《年間開催計画》

講 座	テーマ
第4講 7月31日	『地域における脱炭素化の具体的展開～住民目線の脱炭素化社会実現に向けて～』 京都府立大学大学院生命環境科学研究科生物材料物性学研究室 特任教授 松原 斎樹 氏 岡山県西栗倉村役場産業観光課 主任 白簾 佳三 氏
第5講 9月6日	『地域における次世代型防災・減災社会形成のための戦略づくり ～ユニークで意義ある地区防災計画の実践～』 京都大学防災研究所 教授 矢守 克也 氏 高知県黒潮町役場 情報防災課 課長 村越 淳 氏 (議会中のため登壇者変更の可能性有り)
第6講 10月25日	『ウィズコロナ時代における持続可能な自治会・町内会』(仮題) 合同会社フォーティ R&C 代表 水津 陽子 氏
第7講 日程未定	『自治体における空家の課題分析と発生予防・利活用戦略 (仮題)』 講師 (調整中) 事例紹介 (調整中)
第8講 11月22日	『孤立・孤独対策』(仮題) 日本福祉大学福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科 教授 藤森 克彦 氏 野洲市市民部市民生活相談課 課長 岡田 憲人 氏
第9講 12月15日	『まちのウェルビーイング』(仮題) ※オンライン開催 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科 教授 前野 隆司 氏 福井大学地域経済研究所 准教授 高野 翔 氏
第10講 日程未定	『成果連動型民間委託契約方式の活用に向けて～期待される効果と導入ケース～』 一般財団法人社会改革推進財団 戸田 満 氏 豊中市コロナ健康支援課 課長 岸田 久世 氏 ※岸田氏のみオンライン
第11講 日程未定	『公民連携による行政事業・行政サービスの効率化・魅力化戦略 (仮題)』 講師 (調整中) 事例紹介 (調整中)

講 座	テーマ
最終講 日程未定	調整中

#### 第52次（令和6年度）市町村ゼミナール《年間開催計画》

講 座	テーマ
開講講座 4月	詳細は未定
第2講 5月	詳細は未定
第3講 6月	詳細は未定

※一部調整中のため、テーマ・講師が変更する場合があります（令和5年4月末現在）。

### (2) 公民連携セミナーの実施

新たな技術やアプリ等の開発により、次々と新しいサービスが誕生しており、こうした新たな技術やサービスを活用した新しいシステムを導入することで、地域課題を解決する可能性が広がっている。

地域の課題は多様化・複雑化している一方、行政の財源・マンパワーには限界があり、これまでの手法だけでは、多様化・複雑化する課題に対応できなくなっていることから、行政が抱える課題を解決し、公共サービスを向上させることができる新たなシステムを紹介するセミナーを開催する。

今年度は、令和4年度に引き続きテーマや施策の方向性を設定するなど、より効果的な内容となるように工夫した上で、例年通り2回開催する。

### (3) 市町村ゼミ会員拡大活動

令和2年度から市町村ゼミナールをオンラインでも視聴可能になったことから、徐々に東海3県以外の市町村からの参加が増えている。全国の市町村に対して市町村ゼミナールの案内を行うなど、より多くの自治体に参加して頂けるように会員の拡大活動に努める。

## 2. 講演・研究会活動

### (1) 研究会

地方自治体では、前例踏襲的に事務が進められることが多く、新人から幹部に至るまでの体系的な人材育成環境が十分に整っているとは言えない。一方で、業務の有効性を高めたり、新たな施策を立案・推進したりすることで、地方自治の発展に貢献している公務員も少なからず存在しており、そうした人材を増やすことが重要な課題である。そこで、若手公務員が様々な経験や学習を経て、価値を生み出す人材となるまでの経験学習のプロセスを明らかにすることを目的とした研究会を実施する。

また、当研究所の若手職員が主体となり、社会問題や行政課題の解決に向けて地方自治体の職員とともに学びあう新たな研究会の実施を検討する。

## (2) 地域づくり楽校

本講座は、地域づくりに関心のある大学生を対象に、当研究所が有する地域づくりの経験やノウハウ、ネットワークなどを活かして地域づくりについて実践的に学ぶゼミナールとして令和元年度からスタートし、昨年度はオンラインでの開催も含めて計6回の講座を実施した。

令和5年度は6大学から計28名（令和5年4月現在）が登録しており、参加する学生の主体性を尊重しながら、月1回程度の勉強会を継続的に実施する。さらに、市町村ゼミへの出席や運営支援、当研究所が関与する市町村のプロジェクトへの参画など、現場での実践的な学びも取り入れながら、地域づくりの魅力を楽しく体感して学んでもらえる機会を提供する。

## 3. 情報発信

### (1) 情報研究誌

当研究所の調査研究に関連する特集記事や調査研究・事業活動の概況、研究スタッフのレポートなどを発信するための情報研究誌として、年2回発行する。

### (2) 情報の収集・整理・加工・提供機能の強化

地域における計画、調査情報のストック、情報提供システムの充実を図る。特にリニューアルを行うホームページや Facebook などの SNS による情報発信に努め、地域情報の発信、提供を行っていく。

## 4. 調査研究の推進

健康で明るい地域社会の建設と公共の福祉増進を目的に、地域の諸問題に関する調査研究を行うとともに、地方自治体向けに問題解決に向けた政策提言及び各種の行政計画・まちづくり計画の策定を行う。地方自治体を取り巻く環境の激しい変化と行政ニーズの多様化・高度化にしなやかに対応し、地方自治体から信頼される研究機関として持続的発展に取り組む必要がある。

そのために、所員一人ひとりの専門性や当研究所の得意分野を確立するとともに、情報収集や人的なネットワークの構築を進め、地域問題・政策課題への対応力、さらには新たな社会潮流に対応した事業推進能力を高める。

本年度の主な調査研究テーマとして、以下のものがあげられる。

- ① 総合計画・総合戦略
- ② 国土強靱化などの防災・減災
- ③ 中山間地域・離島地域振興
- ④ 官民連携、スマート自治体
- ⑤ 産業・観光振興
- ⑥ 環境基本計画などの環境政策
- ⑦ 都市計画・市街地整備・住宅政策
- ⑧ スポーツ戦略、生涯学習
- ⑨ 地域福祉計画など福祉政策
- ⑩ 多文化共生、男女共同参画などダイバーシティに関する政策
- ⑪ 自治・市民協働・地域まちづくり活動支援

## 5. 愛知県交流居住センター事業

「愛知県交流居住センター」の事務局として、交流マッチング事業、交流居住情報の受発信事業、受入集落支援事業、ネットワーク事業を進めることによって、交流を糸口とした三河山間地域への移住・定住促進を図る。

また、令和2年度から、副業・兼業、プロボノなどの体験交流機会や都市住民等の関係性づくりなど、「就業・兼業・承継」といった“仕事そだて”の中間支援組織としての役割・機能を拡充させている。さらに、あいちの山里に移住した人などの暮らしやお仕事の様子などを伝える“人物紹介サイト”「あいちの山里暮らし人だより 路～Michi～」も情報発信にも努める。

令和5年度は、コロナ禍で進めることができなかった事業についても、県や市町村をはじめとした会員との協力・連携によって積極的に進める。

## 6. 研修事業

市町村等からの研修講師、ワークショップのファシリテーター、シンポジウム等のコーディネーター、各種委員やアドバイザーなどの派遣要請に対し、適材適所の研究員の派遣に努める。また、行政職員やボランティア、学生などを対象にした人材育成のための各種研修事業に取り組む。

## 7. 休眠預金による公益活動助成事業

2018年に施行された「休眠預金等活用法」では、「日本民間公益活動連携機構（JANPIA）」を同指定活用団体として定め、休眠預金を活用して行政の届かない社会の諸課題の解決を目指して、子ども及び若者の支援などについて、民間のイノベティブな活動を促進している。

JANPIAの中部エリアにおける資金分配団体「一般財団法人中部圏地域創造ファンド」では、民間公益活動を支援し、持続可能な中部圏の未来づくりをミッションに掲げ、チームによる支援活動の広域展開により、子ども・若者に焦点を当てた社会的包摂を目指す助成事業を行っていく。

当研究所が幹事団体として、2022年4月から2025年3月までの3年間を助成期間とし、愛知県内でホームスタートに取り組む4つの子育て支援のNPO団体と連携して「ホームスタートを核とした、公民連携による地域の子育て支援力の向上と母子の健全育成」の事業に取り組んでいる。当研究所ではプロジェクト全体のマネジメント及び経費管理、効果測定、NPO団体の自立支援などを行っている。また、現場団体の一員としても、ホームスタートの普及啓発や子育てボランティア人材の育成を支援していく。

※【ホームスタート】とは

未就学児がいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する「家庭訪問型子育て支援ボランティア」。週1回、2時間程度訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」や「協働」（育児家事や外出を一緒にする）等の活動を行う。

※本事業の実施期間は3か年（令和4～6年度）のため、一般財団法人中部圏地域創造ファンドも了承の上、最終年度の令和6年度にまとめて予算を計上する。

## 8. 新規事業開拓

新たな地域課題に対応した新たな技術やサービス、仕組みなどについて調査・研究を進めるとともに、当研究所の実績やノウハウを生かして地域社会の発展に貢献できる新たな事業の開拓に取り組む。具体的には、国際協力分野やeスポーツなどについて検討を進める。

## 9. 管理・運営体制の充実

### (1) 職員の資質の向上

職員の資質の向上と、人材ネットワークの広がりを目指し、市町村ゼミナールや各種学会、シンポジウム、各種研究会や勉強会等に積極的な参加するように促すとともに、職員による業務成果報告会のほか、スキルアップ等を図るための研修会等を開催する。具体的には、2023年10月から導入されるインボイス制度についての職員の勉強会を開催する予定である。

### (2) 職員の計画的な採用

年齢構成等のバランスのとれた持続可能な組織体制を構築するため、計画的に職員の採用を行っているが、令和5年度も経営状況を鑑みながら調査研究部の職員の採用活動を行い、令和6年4月からの採用をめざす。

### (3) インターンシップ・研修職員の受入

大学などからのインターンシップ受入の要請に積極的に協力し、まちづくりを志す大学生等の人材育成に貢献する。

市町村からの要請に応じて若手行政職員を受け入れて、調査研究などに関する研修に協力する。

### (4) ネットワーク活動

愛知住まい・まちづくりコンサルタント協議会の一員として活動に職員が参加し、愛知県内のシンクタンクやコンサルタントとのネットワークづくりや職能の確立につなげる。

また、地方シンクタンク協議会などを通じて、中部圏をはじめ全国のシンクタンクとの情報交流を図る。

### (5) 委員及び講師等の紹介

国・県・市町村などが開催する各種委員会等の委員、講演会や研修等の講師などの相談に対して、当研究所の人脈を生かして委員及び講師、アドバイザーなどの紹介に努める。

### (6) 労務環境・福利厚生の実・改善検討

職員が健康的で働き甲斐をもって仕事ができるよう、健康診断の受診、予防接種を奨励するとともに、労務時間の短縮、働き方の改善に努める。

また、労務環境の改善や法令等の施行や改正に応じた対応を図る。

## 10. 庶務事項

令和5年度も総会・理事会・監事会を以下のとおり開催する予定である。なお、会場での会議やオンライン、書面での会議など、出席者を考慮した対応を行う。

### (1) 総会

- ① 通常総会 令和5年9月開催
- ② 臨時総会 未定（毎年6月に開催。必要に応じて12月にも開催）

**(2) 理事会**

- ① 第1回定例理事会 令和5年9月開催
- ② 第2回定例理事会 令和5年12月開催
- ③ 第3回定例理事会 令和6年6月開催

**(3) 監事会**

- ① 第1回監事会 令和5年8月開催
- ② 第2回監事会 令和6年6月開催



# 収支予算書

## 令和5年度 収支予算

自 令和5年7月1日  
至 令和6年6月30日

(単位 円)

科 目	予 算 額
<b>I 事業活動収支の部</b>	
1. 事業活動収入	
① 会費収入	8,656,000
(正会員会費 34名)	(408,000)
(特別会員会費 愛知県4口、 地方公共団体3口1件、 2口1件、1口57件)	(6,340,000)
(賛助会員会費 10団体12口、39名)	(1,908,000)
② 事業収入	236,010,000
調査研究受託収入	234,000,000
その他収入	2,010,000
③ 雑収入	220,000
事業活動収入計	244,886,000
2. 事業活動支出	
① 事業費支出	200,420,000
市町村ゼミナール支出	10,010,000
調査研究費支出	186,900,000
その他支出	3,510,000
② 管理費支出	26,406,000
事業活動支出計	226,826,000
事業活動収支差額	18,060,000
<b>II 投資活動収支の部</b>	
1. 投資活動収入	
① 特定資産取崩収入	92,850,000
② 固定資産返却収入	0
投資活動収入計	92,850,000
2. 投資活動支出	
① 特定資産取得支出	97,550,000
② 固定資産取得支出	6,800,000
投資活動支出計	104,350,000
投資活動収支差額	△11,500,000
<b>III 財務活動収支の部</b>	
1. 財務活動収入	
① 借入金収入	50,000,000
財務活動収入計	50,000,000
2. 財務活動支出	
① 借入金返済支出	50,000,000
財務活動支出計	50,000,000
財務活動収支差額	0
<b>IV 予備費支出</b>	6,560,000
当期収支差額	0

当 期 総 収 入   387,736,000

当 期 総 支 出   387,736,000